

特別支援教育Q&A

熊本市教育委員会
総合支援課 特別支援教育室

Q1

特別支援学級は、どこの学校にありますか？

熊本市においては、R6年5月現在で、小学校92校、中学校42校のすべての学校に特別支援学級があります。R7年度の特別支援学級の設置予定や学級などについては、就学予定の学校に直接お尋ねください。

Q2

特別支援学級には、どんな種類の学級がありますか？

R6年5月現在で、熊本市の小中学校に設置している学級種は、知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、肢体不自由学級、病弱学級、弱視学級、難聴学級があります。設置学級は、学校により異なります。

Q3

特別支援学級を希望する場合には、どうしたらいいですか？

まずは、在籍する学校、進学先の学校と相談してください。次に熊本市教育委員会 総合支援課 教育相談室（あいぱるくまもと内）に保護者から予約していただいて、教育相談を受けてください。その後、就学支援委員会での審議を受けて、入級となります。障がいの状況によっては、入級できない場合もあります。

Q4

特別支援学級では、どのような学習をするのですか？

子どもの実態に応じた学習を行い、可能性を最大限伸ばし、社会参加するために必要な力を育てていきます。知的障がないがない場合は、当該学年の内容の補充学習と自立活動を行います。当該学年の内容が難しい場合は、下学年の内容に変更したり、知的障がないがある場合は、特別支援学校で扱う内容に変更したりするなど、個に応じた学習を行います。

Q5

通級指導教室は、どのような教室ですか？また、どのような学習をするのですか？

通級指導教室を利用する児童生徒は、通常の学級に在籍し、障がないの状況に合わせて、週に1～8時間程度、通級指導教室に通います。教室では、障がないの改善に向け、個別・小グループの指導（自立活動）を行い、通常の学級での活動や家庭生活が円滑に送れるようにします。

Q6

特別支援学級や特別支援学校で行う自立活動では、どのようなことをするのですか？

学習上又は生活上の困難を克服するための活動を行います。例えば、友達作りで悩んでいる子どもにはコミュニケーション力を高める活動など、個に応じた内容で行います。

Q7

交流及び共同学習ではどのようなことをするのですか？

こどもたち相互の触れ合いを通じて共に尊重しながら協同して生活していく態度を育むため、各教科等の授業や行事において通常の学級と特別支援学級や特別支援学校の児童生徒が一緒に活動します。例えば、音楽や体育の授業、発表会などの行事等に一緒に取り組んだりしています。

Q8

通常の学級での支援はどのようなものですか？

各学校では、障がいの有無に関わらず、どのこどもにも過ごしやすく学びやすい学校生活・授業を目指して取り組んでいます。教室の中では、学びを妨げる要因を減らすために不要な掲示物を減らしたり、不要な雑音を減らすため、机やいすの脚にテニスボールをつけたりします。授業では、一つの指示で一つの活動をするようにしたり、見やすい字の大きさや色で示したりするなど、どのこにも分かりやすい授業づくりに取り組んでいます。

Q9

特別支援学級に在籍していて、公立高校や私立高校等の入試を受けることはできますか？

学級種に関係なく高校入試を受けることはできます。ただし、高校の学びは、中学校での学習を基礎としていますので、中学校では、基礎となる学習をしておく必要があります。早めに中学校に相談して、計画的に入試に向けて取り組むようにしてください。

Q10

特別支援学校高等部（知的障がい）を受検する際に、療育手帳は必要ですか？

令和5年度実施の入試において、平成さくら支援学校を受検する場合、「校長が必要とする書類」として「療育手帳の写し」や「専門医の診断書」等の知的障がいを証明するものが必要でした。

詳しくは、各特別支援学校（高等支援学校を含む）にご確認ください。